

招集ご通知

開催日時 2025年6月27日（金曜日）
午前10時 受付開始 午前9時

開催場所 東京都港区赤坂一丁目11番30号
赤坂一丁目センタービル
13階 本社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名
選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報
酬額改定の件

目 次	
第100回定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類	9
事業報告	19
連結計算書類	35
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	37
監査等委員会の監査報告	40

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第100回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

第100期事業年度は、世界経済が米国中心に底堅く推移するなか、当社グループを取り巻く事業環境は、造船業界において国内造船所が高水準の手持工事量を維持する一方で、半導体市場の低迷が想定以上に長期化しています。

そうしたなかで船用機器の旺盛な需要を取り込むなど、グループをあげて売上の確保と収益力の強化に努めることで、売上高は100億円程度まで積み上げることができ、親会社株主に帰属する当期純利益についても前年度並みの黒字を確保いたしました。また、中期経営計画「シン・ニッチツ2025」に則り経営基盤強化を図るべく、鋼材の新加工ライン新設、受託加工用設備の増設等、生産性向上や事業拡大に資する大型設備投資を積極的に実施いたしました。

保護主義政策の拡大懸念など世界経済の先行きに不透明感が増すなか、当社グループを巡る事業環境につきましても、国内造船業界では建造量が堅調に推移する一方で、半導体関連は在庫調整の継続が予想され、引き続き不確実な局面が続くものと思われま

す。上記事業環境のもと、「シン・ニッチツ2025」の最終年度となる新年度についても、その基本戦略である「生産設備への集中・積極投資による競争力強化」「人財への投資加速」「新ビジネス領域への挑戦」を着実に実行することで、持続的な成長の実現に向けて、収益力の強化と安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

当期の年間配当につきましては、当年度の業績及び「総還元性向40%」とする新たな株主還元方針のもと、前年度比5円増の1株につき35円とさせていただきます。期末配当金を1株当たり20円でお諮りいたしました。今後も配当による株主還元を基本とし、配当水準の安定的向上を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2025年6月

取締役社長

松原 祐生

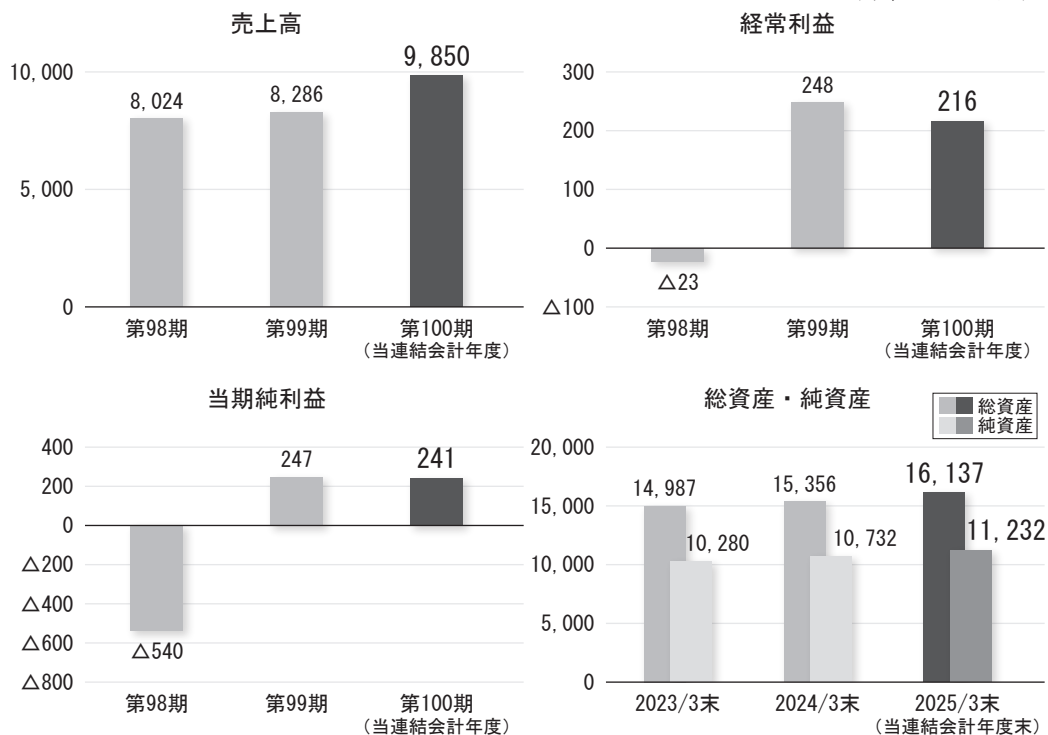
株主の皆様にお伝えしたいこと

ニッチツ企業理念

ニッチツグループは、その経営の原点を、株主はじめ、取引先各位、地域社会との「パートナーシップ」に置き、たゆみ無い向上心の発揮を通じて、高度な産業生産財を提供し、もって、社会の発展に貢献することを究極の理念とします。

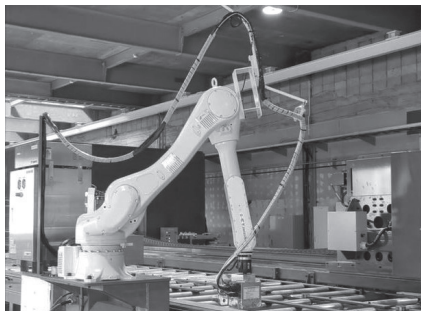
■業績ハイライト（ご参考）

（単位：百万円）



中期経営計画「シン・ニッチツ2025」進捗状況

- | | |
|------------|--|
| 戦略Ⅰ | 生産設備への集中的な積極投資による競争力向上
<ul style="list-style-type: none"> ・松浦工場（機械関連）にて 60tジブクレーン更新、鋼材の自動加工ライン新設外 |
| 戦略Ⅱ | 人財への投資加速
<ul style="list-style-type: none"> ・新事務所棟（松浦工場） ・当社紹介ツールの拡充（HPの改修、インスタグラム運用）、CM制作・放送開始 ・採用体制の拡充および福利厚生制度の充実（借上げ社宅制度・奨学金返還支援制度導入） |
| 戦略Ⅲ | 新たなビジネス領域への挑戦
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代燃料船、洋上風車関連および環境対応型工事へ継続的取組み ・受託加工業務拡大を目的に設備投資実施 |



鋼材自動加工ライン



新事務所棟（松浦工場）

「シン・ニッチツ2025」（23年度から25年度）

	(単位：百万円)	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度業績予想	
					当初計画	業績予想
収益性	売上高	8,024	8,286	9,850	9,700	9,050
	営業利益	▲ 38	325	270	500	400
	当期純利益	▲ 540	247	241	300	200
資本効率	自己資本利益率 (ROE)	-5.1%	2.4%	2.2%	3%	1.8%

証券コード 7021
2025年6月11日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目11番30号
株式会社 ニッチツ
取締役社長 松 原 祐 生

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第100回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nitchitsu.co.jp/ir/kabunushisoukai/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトでもご確認いただけます。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7021/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ニッチツ」または「コード」に当社証券コード「7021」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目11番30号
赤坂一丁目センタービル13階 本社会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第100期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ② 会社の支配に関する基本方針
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結注記表
- ⑤ 貸借対照表
- ⑥ 損益計算書
- ⑦ 株主資本等変動計算書
- ⑧ 個別注記表
- ⑨ 計算書類に係る会計監査人の監査報告

(2) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。

(3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以 上

.....
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。


◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、4頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時
(受付開始：午前9時)




書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



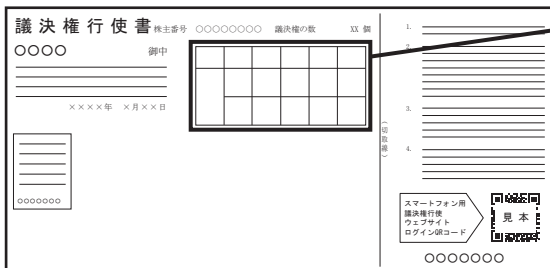
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

XXXX年 X月XX日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインIDコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

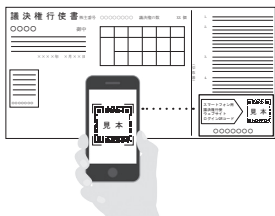
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

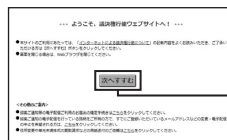
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・ パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化を図りつつ、業績に裏付けられた配当を安定的に継続することを基本方針といたしております。

当期の期末配当につきましては、総還元性向40%を目安とする新たな株主還元方針のもと、当期の連結業績、当社を取り巻く経営環境及び今後の各事業分野における競争力強化等のための設備投資の必要性等をも勘案の上、次のとおり、1株につき20円（年間配当金は中間配当金15円と合わせ1株につき35円）とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額42,365,080円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、経営に関する意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図り、機動的な経営体制を構築することを目的に、2018年4月より執行役員制度を導入しております。

このたび、経営における監督と執行の役割の一層の明確化を図るとともに、業務執行に係る機能の強化および責任の明確化をねらいとして、役付取締役としての取締役副社長、専務取締役および常務取締役を廃止することといたします。

これに伴い、現行定款第22条（役付取締役）について、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 （役付取締役） 第22条 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役</u> を定めることができる。	第4章 取締役および取締役会 （役付取締役） 第22条 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役会長および取締役社長</u> を定めることができる。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

そこで、取締役会の監督機能の強化及びコーポレートガバナンスのさらなる充実を図るとともに取締役会の多様性を確保するため、社外取締役（女性）1名を増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして、当社の監査等委員会は、各候補者はその資質・実績面から勘案して当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	ふりがな 氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会出席回数
①	再任	まつばら ゆうせい 松原 祐生	代表取締役社長	12回／12回
②	再任	くさなぎ ぼう 艸薙 望	代表取締役専務取締役 管理本部長兼経営管理部長	12回／12回
③	再任	つつみ せいじ 堤 清治	常務取締役 ハイシリカ事業本部長	12回／12回
④	再任	つちや ひろかず 土屋 裕一	取締役 管理本部総務部長	12回／12回
⑤	再任	いしくろ まきひろ 石黒 正浩	取締役 機械本部長	12回／12回
⑥	再任	おやまだ ゆきてる 小山田 行輝	取締役 環境・安全、技術担当 兼管理本部休廃止鉱山管理室長	12回／12回
⑦	新任 社外 独立	いしだ なおこ 石田 尚子	—	—

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者

（注）各候補者の当社における地位及び担当は本総会時のものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
①	【再任】 <small>まつばら ゆうせい</small> 松原 祐生 (1960年10月10日生)	1984年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ）入行 2009年4月 ㈱みずほコーポレート銀行金融法人第一部長 2012年4月 ㈱みずほ銀行執行役員金融・公共法人業務部長兼証券部長 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員金融・公共法人業務部長 2014年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員営業担当役員 2016年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2017年6月 ㈱ヤナセ取締役専務執行役員 2021年6月 当社代表取締役副社長管理本部長 2022年6月 当社代表取締役社長（現任）	4,600株
(取締役候補者とした理由) 松原祐生氏は、2022年に当社代表取締役社長に就任以来、豊富な経験と見識を活かし、経営者として強いリーダーシップを発揮し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおり、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			
②	【再任】 <small>くさなぎ ぼう</small> 艸薙 望 (1965年12月7日生)	1988年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ）入行 2013年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ戦略投資部長 2017年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ執行役員アセットマネジメント業務部長 2019年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ執行役員アセットマネジメントカンパニー副カンパニー長 2020年4月 アセットマネジメントOne(㈱取締役常務執行役員) 2022年6月 当社代表取締役専務取締役管理本部長兼経営管理部長（現任）	3,100株
(取締役候補者とした理由) 艸薙望氏は、2022年に当社代表取締役専務取締役に就任以来、豊富な経験と知識を活かし経営の一翼を担い、当社の発展を見据えた中期経営計画の策定・推進や中・長期にわたる設備等の改修更新プロジェクト等に取り組んでおり、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
③	【再任】 <small>つづみ せいじ</small> 堤 清治 (1959年9月17日生)	1984年4月 山一証券㈱入社 1998年4月 ㈱親和銀行（現㈱十八親和銀行） 入行 2012年7月 当社ハイシリカ事業本部管理部長 2014年6月 当社ハイシリカ事業本部長代行兼管理部長 2014年10月 当社ハイシリカ事業本部長代行兼管理部長兼製造部長 2017年4月 当社ハイシリカ事業本部長兼管理部長 2018年6月 当社取締役ハイシリカ事業本部長兼管理部長 2019年4月 当社取締役ハイシリカ事業本部長 2023年6月 当社常務取締役ハイシリカ事業本部長（現任）	3,200株
		(取締役候補者とした理由) 堤清治氏は、ハイシリカ事業本部の管理、製造の責任者として多くの知見を蓄積した後、同事業本部長、取締役として、さらに2023年6月からは常務取締役ハイシリカ事業本部長として職務を遂行しており、当社の企業価値向上にさらに寄与できると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。	
④	【再任】 <small>つちや ひろかず</small> 土屋 裕一 (1957年12月24日生)	1983年4月 ㈱青木建設入社 2004年3月 ㈱シーザーパークホテルアンドリゾートアジア入社 2007年9月 当社管理本部総務部課長 2008年4月 当社管理本部総務部次長 2016年4月 当社管理本部総務部副部長 2017年4月 当社管理本部総務部長 2020年6月 当社取締役管理本部総務部長（現任）	2,400株
		(取締役候補者とした理由) 土屋裕一氏は、管理本部総務部において多岐にわたる管理業務について多くの知見を蓄積した後、同本部総務部長、さらに2020年6月からは取締役 同本部総務部長として職務を遂行しており、当社の企業価値向上にさらに寄与できると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
⑤	<p>【再任】 いしぐろ まさひろ 石黒 正浩 (1960年6月20日生)</p>	<p>1985年4月 三菱重工業㈱入社 2009年10月 同社長崎造船所造船管理部次長 2018年1月 三菱造船(株)造船技術・人材開発センター 主席部員 2018年11月 当社機械本部本部長補佐兼船用製造二部 部長 2019年4月 当社機械本部本部長補佐兼船用製造二部 部長 2019年6月 当社機械本部副本部長兼船用製造二部長 2020年4月 当社執行役員機械本部副本部長兼船用製 造二部長 2021年4月 当社執行役員機械本部副本部長（船用部 門統括）兼船用製造二部長 2023年4月 当社執行役員機械本部長 2023年6月 当社取締役機械本部長（現任）</p>	900株
	<p>(取締役候補者とした理由) 石黒正浩氏は、機械本部における船用製造の責任者として多くの知見を蓄積した後、執行役員機械本部長、さらに2023年6月からは取締役機械本部長として職務を遂行しており、当社の企業価値向上にさらに寄与できると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
⑥	<p>【再任】 おやまだ ゆきてる 小山田 行輝 (1962年8月2日生)</p>	<p>1986年4月 当社入社 2010年12月 当社資源開発本部秩父事業所長代行兼環 境保安課長兼品質管理室長 2011年4月 当社資源開発本部秩父事業所長兼品質管 理室長 2018年2月 当社資源開発本部長兼品質管理室長兼粉 体技術研究所長 2018年4月 当社資源開発本部長兼粉体技術研究所長 2023年4月 当社管理本部付部長 2023年6月 当社取締役環境・安全、技術担当 2024年6月 当社取締役環境・安全、技術担当兼管理 本部休廃止鉱山管理室長（現任）</p>	700株
	<p>(取締役候補者とした理由) 小山田行輝氏は、資源開発本部の責任者として、事業運営のみならず環境・安全、技術全般に関する広汎な知見を蓄積した後、取締役 環境・安全、技術担当として、加えて2024年6月からは取締役 環境・安全、技術担当兼管理本部休廃止鉱山管理室長として当社の企業価値向上に取り組んでおり、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
⑦	<p>【新任】 【社外】 【独立】</p> <p>いしだ なおこ 石田 尚子 (1960年3月14日生)</p>	<p>1989年3月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー (現アクセンチュア(株)) 入社</p> <p>2005年9月 アクセンチュア(株)プリンシパル</p> <p>2007年11月 (株)プリンスホテル総合企画部部长 (主計・システム・J-SOX担当)</p> <p>2009年1月 同社GSS推進プロジェクトチーム部長兼総合企画部部长 (J-SOX担当)</p> <p>2010年6月 同社事業統括部業務管理室長兼J-SOX推進室長</p> <p>2011年12月 同社監査部長兼J-SOX推進室長</p> <p>2012年4月 同社監査・内部統制部部长</p> <p>2015年4月 同社執行役員経理部担当兼経理部部长 (株)西武ホールディングス経理部ジェネラルマネジャー</p> <p>2024年4月 (株)西武ホールディングス執行役員 (株)西武・プリンスホテルズワールドワイド常務執行役員</p>	一株
<p>(社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要)</p> <p>石田尚子氏は、事業会社における業務執行経験のほか、監査・内部統制、財務・経理、間接部門の業務標準化・業務改革等に関する豊富な知識と見識を有しており、これらを活かして特に内部統制の強化や業務改革、業務生産性の向上について専門的な観点から有益な助言・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石田尚子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 石田尚子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D&O保険契約) を保険会社との間で締結しており、被保険者がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 石田尚子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
6. 石田尚子氏は、(株)西武ホールディングス執行役員及び(株)西武・プリンスホテルズワールドワイド常務執行役員を2025年3月に退任しております。

(ご参考) 取締役会のスキル・マトリックス

氏名	企業経営	財務・会計・ファイナンス	法務・コンプライアンス・リスク管理	人事労務・人財開発	製造・技術	営業・業界知見
松原 祐生	●	●	●	●		●
艸 薙 望	●	●	●			
堤 清 治					●	●
土屋 裕 一			●	●		
石黒 正 浩					●	●
小山田 行輝			●		●	
☆ 石田 尚子	●	●	●			
山口 正 雄		●	●			
☆ 成田 睦 夫	●		●		●	
☆ 橋爪 宗一郎	●		●	●		

(注) 上記一覧表は、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成に基づくものであり、☆は独立役員であることを表します。

また、●は各取締役特に期待する専門性・知見であり、各取締役の有する全ての専門性・知見を表すものではありません。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
渡部 英人 <small>わたべ ひでと</small> (1969年8月23日生)	1998年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 2000年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁護士法人星川法律事務所入所 現在に至る	-株
<p>(補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>渡部英人氏を社外取締役の候補者とした理由は、弁護士として企業法務分野の豊富な経験と専門的知識を有しており、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として適切に職務を遂行していただけるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 当社は、渡部英人氏が所属している弁護士法人星川法律事務所との間に顧問契約を締結しております。
2. 渡部英人氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 渡部英人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が原案どおり選任され、監査等委員である社外取締役に就任された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 渡部英人氏が原案どおり選任され、監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険契約)を保険会社との間で締結しており、被保険者がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。本議案が原案どおり承認可決され、渡部英人氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2023年6月29日開催の第98回定時株主総会において、年額1億8,000万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1億8,000万円以内（うち社外取締役は年額2,000万円以内）とさせていただきたいと存じます。

本議案は、第3号議案において取締役会の監督機能の強化及びコーポレートガバナンスのさらなる充実を図るとともに取締役会の多様性を確保するため、社外取締役1名の増員をお願いすることから、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1億8,000万円以内に据え置いたうえで、社外取締役分を年額2,000万円以内に設定させていただくものであり、2023年6月29日開催の第98回定時株主総会においてご承認いただいた内容と基本的に同一であることから、相当であると考えております。

なお、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、地政学的緊張が継続するなかで、米国経済がインフレの沈静化とともに底堅く推移し、中国・欧州経済も持ち直しに転じました。一方、日本経済は、物価上昇が続くも、雇用・所得環境や企業業績の改善により個人消費や設備投資に緩やかな回復が見られます。

当社グループを取り巻く事業環境については、造船業界では中国を中心に過去最高水準の受注高となる等、旺盛な需要に支えられて好調に推移しました。国内造船所においても、ばら積み船中心に受注を積み上げ十分な手持工事量を確保しており、為替効果もあって収益環境も改善しました。重電・製鉄業界においては既存生産設備の更新投資に動きが見られる一方で、半導体業界ではパソコン等最終消費財向けの需要回復には至らず、自動車や産業機器、通信基地等インフラ向け半導体も長引く在庫調整により需要は軟調に推移しました。オフィス賃貸においては、都内オフィスビルの平均空室率の低下と賃料の上昇基調が続いています。

このような状況下、当社グループは、機械関連事業において国内造船所からの需要増に伴い船用機器部門の操業が堅調に推移しました。工事量増加に対応して生産体制の再構築、業務効率化を進めるとともに、引き続きスポット工事を積極的に取り込みました。産業機器部門は製鉄機械、重電関連等の需要を確実に捉えるよう努めました。資源関連事業のハイシリカ（精製珪石粉等）部門においては、半導体市場の低迷が長期化し、光学関連の需要も減少に転じるなかで、特殊ガラス用途等の需要をきめ細かく掘り起こしました。このように全事業部門を通じて、売上高の確保とコスト削減、業務の効率化等による収益力の強化に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,850百万円（前連結会計年度比18.9%増）、営業利益は270百万円（同17.2%減）、経常利益は216百万円（同13.0%減）となりました。政策保有株式売却に係る投資有価証券売却益130百万円を特別利益に、工場改修等に伴う固定資産処分損51百万円を特別損失に計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は241百万円（同2.3%減）となりました。

事業別の状況

次の表のとおりであります。

事業別の売上高・受注高

	単 位	機 械 関 連 事 業	資 源 関 連 事 業	不 動 産 関 連 事 業	素 材 関 連 事 業	売 上 高 計	受 注 高
前連結会計年度 (第99期)	百万円	5,275	2,198	139	673	8,286	7,624
当連結会計年度 (第100期)	百万円	6,523	2,062	140	1,125	9,850	6,774
前連結会計年度 比増減率	%	23.7	△6.2	0.2	67.0	18.9	△11.2

(注) 受注高は、機械関連事業及び素材関連事業の受注高を記載しております。

① 機械関連事業

船用機器部門については、ばら積み船用ハッチカバーが大幅に売上を伸ばさせるとともに、船殻ブロックもスポット工事の積極的な取り込みにより引き続き堅調に推移しました。産業機器部門については、水力発電等電力関連を主体に売上回復し、製鉄機械関連においては受注の積み上げが図れました。工事部門においては、前期受注した大型工事の売上計上により大幅な増収となりました。なお、鋼材の自動加工ライン新設に伴い松浦工場の改修費用が発生しました。

この結果、機械関連事業全体では、売上高は6,523百万円（前連結会計年度比23.7%増）、営業利益は212百万円（同63.4%増）となりました。

② 資源関連事業

半導体封止材などの原料であるハイシリカ（精製珪石粉等）部門は、主力の半導体封止材材用途が在庫調整に伴う需要減少の影響を受け、加えて光学関連における半導体関連向けガラスの需要も鈍化しました。特殊ガラス用途や海外需要の取り込みによりカバーすべく努めましたが減収となりました。また、高単価製品用原石の品質ばらつきへの対応等により原価は高止まりとなったことから収支を圧迫しました。

この結果、資源関連事業全体では、売上高は2,062百万円（前連結会計年度比6.2%減）、営業損失は15百万円（前連結会計年度は137百万円の営業利益）となりました。

③ 不動産関連事業

賃貸ビルの稼働状況が順調に推移したことにより、売上高は140百万円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益は34百万円（同6.4%増）となりました。

④ 素材関連事業

耐熱塗料部門は主力の設備用が伸び悩むも、工業用・輸出用でカバーしました。ライナテックス（高純度天然ゴム）関連部門は、大型案件の売上計上により大幅増収となり、利益面でも改善しました。

この結果、素材関連事業全体では、売上高は1,125百万円（前連結会計年度比67.0%増）、営業利益は33百万円（同61.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,010百万円（完成ベース）（前連結会計年度比8.6%増）であります。その主なものは、機械関連事業における鋼材の自動加工ライン新設をはじめとする生産体制の整備拡充及び資源関連事業のハイシリカ部門における受託加工業務拡大を目的とした設備投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は自己資金にて賄い、金融機関からの長期借入は実施しておりません。なお、当連結会計年度中に返済した長期借入金は36百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第97期 2021年度	第98期 2022年度	第99期 2023年度	第100期 2024年度
受 注 高(百万円)	5,595	5,216	7,624	6,774
売 上 高(百万円)	7,856	8,024	8,286	9,850
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) 又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△121	△540	247	241
1株当たり当期純利益 又は1株当たり(円) 当期純損失(△)	△58.65	△259.79	121.11	122.91
総 資 産(百万円)	14,986	14,987	15,356	16,137
純 資 産(百万円)	10,860	10,280	10,732	11,232

(5) 対処すべき課題

世界経済は、米国の新たな関税政策等保護主義の拡大懸念などにより不透明感が増大しています。今後の展開次第では、米中を筆頭に経済成長に大幅な下押し圧力がかかることも懸念されており、金融市場も含め不安定な展開が予想されます。日本経済も賃上げと個人消費回復の好循環が期待されるものの、根強い物価高や今後の企業収益動向等、先行き不安材料も抱えています。

当社グループをめぐる事業環境については、国内造船所は手持工事量が積み上がっているものの、新規受注にはやや停滞感が見られ、また引き続き人手不足等から建造量には一定の制約が見込まれます。半導体関連需要は底打ちを見せつつも回復スピードは鈍く、全体的な在庫調整局面は長引くものと予想されます。

当社グループは、上記事業環境のもと、中期経営計画「シン・ニッチツ2025」に基づき次の課題に取り組み、持続的な成長の実現に向けて、収益力の強化と安定した経営基盤の確立を図ってまいります。

- ① 機械関連事業については、引き続き全部門において工事採算の改善及び生産性向上に注力します。船用機器部門については、工事量の増加及び人員不足に対応し、鋼材の自動加工ラインの新規稼働等生産体制の整備を進めます。産業機器部門では、重電・製鉄機械関連等の工事を着実に取り込むとともに、再生可能エネルギー、環境対策関連等の新規分野での受注獲得に努めます。工事部門では発電所・プラント設備工事の受注に注力します。
- ② 資源関連事業（ハイシリカ部門）では、半導体市場の動向に留意しつつ、今後見込まれる高付加価値製品の需要増に応えるべく、高性能ミルの導入等生産設備の増強を図るとともに、汎用品については更なる海外生産委託を推進します。また、調達先の多様化による良質な原石の安定調達及び適正在庫水準の確保に努めます。受託加工業務については今後の本格稼働に向けて適切に対応します。
- ③ 工場・設備の老朽化が進んでいることを踏まえた更新改修を着実に進めるとともに、生産合理化、設備増強等の投資に積極的に取り組みます。
- ④ 当社の将来の発展を見据えて、人財の確保と育成に努めます。

(6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	主要製品等
機械関連事業	船用機器の設計・製作、空気予熱機ほかの一般産業機械等の設計・製作、プラント関連機器の製作及び機械装置の据付・施工・監理
資源関連事業	ハイシリカの製造・仕入・販売
不動産関連事業	オフィスビルの賃貸
素材関連事業	耐熱塗料の製造・販売及びライナテックスの仕入・加工・販売

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東京熱化学工業株式会社	30百万円	100.0%	耐熱塗料の製造・販売
三扇機工株式会社	20百万円	100.0%	ライナテックスの仕入・加工・販売 及び製缶、機械の製造・販売
株式会社ミンクス	10百万円	100.0%	コンピュータによる情報処理、各種コピーサービス、OA機器等の販売

③ 企業結合の状況

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」(19頁から21頁まで)に記載のとおりであります。

(8) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社

区 分	所 在 地
本 社	東京都港区赤坂一丁目11番30号
工 場	長崎県松浦市、長崎県佐世保市江迎町、長崎県佐世保市鹿町町

② 子会社

会 社 名	区 分	所 在 地
東京熱化学工業株式会社	本 社	埼玉県川越市
三扇機工株式会社	本 社	埼玉県秩父市
株式会社ミンクス	本 社	長崎県松浦市

(9) 企業集団及び当社の使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
機械関連事業	167名	4名減
資源関連事業	50名	1名減
素材関連事業	41名	2名増
全社（共通）	12名	3名減
合 計	270名	6名減

- (注) 1. 使用人数は、就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
225名	8名減	47.1歳	15.9年

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300
株 式 会 社 り そ な 銀 行	220
株 式 会 社 常 陽 銀 行	220
株 式 会 社 十 八 親 和 銀 行	150
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	100
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	100
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	80
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	80
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	12

百万円

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,520,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,130,000株 |
| (3) 株主数 | 1,603名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	153,500	7.2
扇 栄 会	108,700	5.1
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	105,200	5.0
旭 化 成 株 式 会 社	100,000	4.7
大 田 昭 彦	93,000	4.4
株 式 会 社 常 陽 銀 行	80,400	3.8
株 式 会 社 十 八 親 和 銀 行	80,300	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託・株式会社池田泉州銀行口）	74,500	3.5
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	62,300	2.9
株 式 会 社 証 券 ジ ャ パ ン	60,000	2.8

(注) 持株比率は自己株式（11,746株）を控除し、表示単位未満を四捨五入しております。なお、株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））の導入に際して設定した、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式153,500株は、自己株式に含めず計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 原 祐 生	
代表取締役 専務取締役	艸 薙 望	管理本部長兼経営管理部長
常務取締役	堤 清 治	ハイシリカ事業本部長
取締役	土 屋 裕 一	管理本部総務部長
取締役	石 黒 正 浩	機械本部長
取締役	小 山 田 行 輝	環境・安全、技術担当兼管理本部休廃止鉱山管理室長
取締役 (常勤監査等委員)	山 口 正 雄	
取締役 (監査等委員)	成 田 睦 夫	
取締役 (監査等委員)	橋 爪 宗 一 郎	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）成田睦夫、橋爪宗一郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）の山口正雄氏は、長年にわたり当社の財務経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- 当該保険契約により、被保険者がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、山口正雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、取締役（監査等委員）成田睦夫、橋爪宗一郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。

2025年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	牧 原 一 昭	機械本部副本部長
執 行 役 員	岩 崎 清 隆	機械本部舶用製造部長
執 行 役 員	江 口 善 隆	機械本部施設部長兼東京事務所長
執 行 役 員	山 本 功 一	管理本部財務経理部長

(2) 取締役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会で審議のうえ、その助言・提言を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、報酬諮問委員会の助言・提言に基づき決定したことを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(イ) 基本方針

当社の取締役に対する報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定にあたっては、役位毎の職責に応じた適切な水準を維持することを方針とする。具体的には、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬（連結業績連動報酬、事業本部業績連動報酬）及び株式報酬で構成し、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬で構成するものとする。

(ロ) 固定報酬の額または算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の固定報酬は、役位毎に定めた報酬ランク、在任年数により、業績等も勘案のうえ、報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえた個人別の報酬を決定し、月例で支給する。

(ハ) 業績連動報酬等の業績指標の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業績指標の目標に対する達成度合いに応じた報酬とし、監査等委員である取締役を除く取締役に対し、前事業年度の連結経常利益目標、連結当期純利益目標、事業本部営業利益目標の達成度等に応じて算出された額を固定報酬に含めて月例で、または一定の時期に支給する。目標となる業績指標は、報酬諮問委員会の助言・提言に基づき、適宜、見直しを行う。

(二) 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、株式価値との連動性の明確化を図るため、監査等委員である取締役を除く取締役に対し、信託を通じて取得された当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭について、原則として取締役の退任時に、株式報酬として付与する。付与する株式数及び金銭は、報酬諮問委員会の助言・提言に基づき取締役会にて決議した役員株式給付規程に従い、役位、在任期間及び中期経営計画において設定した連結当期純利益目標の達成度に応じて決定する。

(ホ) 金銭報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬の構成は、当社の経営戦略、事業環境、目標達成の難易度、同程度の規模・同業種の企業の報酬水準等を考慮し、役位に応じて、報酬諮問委員会の助言・提言内容を踏まえ、適切に設定する。なお、業績連動報酬の割合については一定の水準に固定することはせず、連結経常利益、連結当期純利益、事業本部営業利益により表象される当社グループの業績の拡大に応じて取締役の個人別の報酬等の額に占める業績連動報酬の割合が高くなるよう設定する。

(ヘ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の報酬の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性、説明責任の強化を図るため、取締役会は、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえ、報酬等の内容を決定する。

② 取締役の報酬等

(イ) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	120,734 (-)	85,540 (-)	14,850 (-)	20,344 (-)	6 (0)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	24,750 (12,000)	24,750 (12,000)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	145,484 (12,000)	110,290 (12,000)	14,850 (-)	20,344 (-)	9 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、前事業年度の連結経常利益目標、連結当期純利益目標、事業本部営業利益目標の達成度等に応じて算出された額を固定報酬に含めて月例で、または一定の時期に支給しております。当該指標を選択している理由は、事業年度毎の業績向上に対する貢献意欲を引き出すため適切と考えられるためであります。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は次のとおりであります。

指標	目標(百万円)	実績(百万円)
2023年度連結経常利益	40	248
2023年度連結当期純利益	30	247

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬です。上記非金銭報酬等の額には、当該株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))に係る役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

(ロ) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の報酬額は、2023年6月29日開催の第98回定時株主総会において、年額1億8,000万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第93回定時株主総会、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会、2021年6月29日開催の第96回定時株主総会及び2023年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬（株式給付信託）として、5事業年度毎に当社が2億円以内、給付される当社株式数の上限として1事業年度当たり32,000ポイント（役員株式給付規程に基づき、役位等により定まる数のポイント及び中期経営計画において設定した業績目標の達成度に応じたポイントを付与し、付与されたポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算）とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて取締役の退任時に交付等が行われることを決議しております。第98回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況及び当該法人等と当社との関係該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当該法人等と当社との関係該当事項はありません。

③ 主な活動内容

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監 査 等 委 員 会 出席状況	主 な 活 動 内 容 及 び 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
社外取締役 (監 査 等 委 員)	成 田 睦 夫	12回/12回	11回/11回	<p>事業会社における業務執行や製造責任者としての豊富な知識と見識に基づき、特に設備機械の保全・更新や生産拠点における職場環境の整備・改善について、コンプライアンスの観点等も交え助言、提言等を行うとともに、取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督の役割を担っております。</p>
社外取締役 (監 査 等 委 員)	橋 爪 宗 一 郎	12回/12回	11回/11回	<p>事業会社における業務執行や人財育成及び人事労務施策の立案・推進等に関する豊富な知識と見識に基づき、特に中期経営計画等の実効的なフォローのあり方や人財の育成・確保に関する方針・施策について、エンゲージメント調査の結果や事業継続性の観点等も踏まえ助言、提言等を行うとともに、取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員長として当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督の役割を担っております。</p>

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

報酬の内容	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,562,962	流動負債	3,146,079
現金及び預金	2,670,656	支払手形及び買掛金	623,785
受取手形、売掛金及び契約資産	2,144,715	短期借入金	1,202,200
電子記録債権	758,960	未払費用	727,293
商品及び製品	192,860	未払法人税等	42,566
仕掛品	1,042,761	賞与引当金	87,723
原材料及び貯蔵品	422,024	受注損失引当金	48,754
その他	331,302	環境安全対策引当金	3,205
貸倒引当金	△ 318	その他	410,551
		固定負債	1,759,005
固定資産	8,574,773	長期借入金	60,000
有形固定資産	5,881,262	繰延税金負債	883,215
建物及び構築物	2,085,177	役員退職慰労引当金	15,720
機械装置及び運搬具	1,177,667	役員株式給付引当金	60,243
鉱業用地	4,884	退職給付に係る負債	583,599
一般用地	2,297,795	資産除去債務	44,531
建設仮勘定	258,042	その他	111,695
その他	57,694	負債合計	4,905,084
無形固定資産	50,120	(純資産の部)	
		株主資本	10,077,532
投資その他の資産	2,643,391	資本金	1,100,000
投資有価証券	2,547,843	資本剰余金	811,257
繰延税金資産	2,672	利益剰余金	8,453,600
その他	94,556	自己株式	△ 287,325
貸倒引当金	△ 1,682	その他の包括利益累計額	1,155,119
		その他有価証券評価差額金	1,110,869
資産合計	16,137,736	繰延ヘッジ損益	△ 30
		退職給付に係る調整累計額	44,281
		純資産合計	11,232,652
		負債・純資産合計	16,137,736

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		9,850,916
売上原価		8,625,748
売上総利益		1,225,168
販売費及び一般管理費		955,098
営業利益		270,069
営業外収益		
受取利息配当金	66,077	
その他	53,340	119,418
営業外費用		
支払利息	12,943	
その他	160,071	173,014
経常利益		216,473
特別利益		
固定資産売却益	7,425	
投資有価証券売却益	130,050	137,475
特別損失		
固定資産処分損	51,458	
その他	2,826	54,284
税金等調整前当期純利益		299,663
法人税、住民税及び事業税	65,064	
法人税等調整額	△ 7,347	57,717
当期純利益		241,946
親会社株主に帰属する当期純利益		241,946

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社ニッチツ

取締役会御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッチツの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッチツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に
関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則
第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の
利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするもの
ではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社ニッチツ 監査等委員会

常勤監査等委員 山口 正 雄 ㊞

監 査 等 委 員 成 田 睦 夫 ㊞

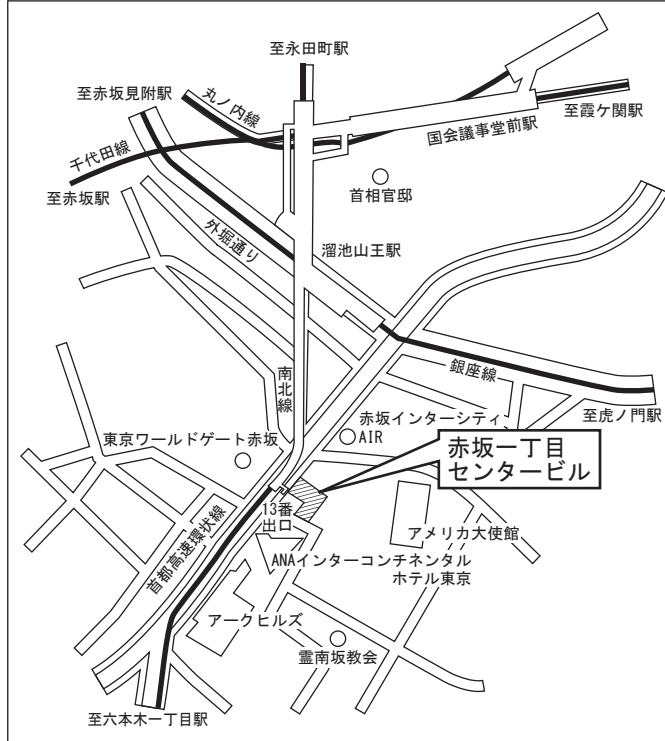
監 査 等 委 員 橋 爪 宗 一 郎 ㊞

(注) 監査等委員 成田睦夫及び監査等委員 橋爪宗一郎は、会社法第2条第15号及び第
331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

(赤坂一丁目センタービル13階 本社会議室)
東京都港区赤坂一丁目11番30号 電話(03)5561-6200 (代表)



交通

◆東京メトロ銀座線・南北線
「溜池山王駅」より徒歩約5分
(13番出口)

◆東京メトロ千代田線・丸ノ内線
「国会議事堂前駅」より徒歩約8分
(13番出口)

(お願い)

駐車スペースがございませんので、当日のお車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。